

本山町教育委員会 議事録

令和3年6月定例教育委員会

場所：プラチナセンター 研修室

(1) 開会及ぶ閉会に関する事項

開会 令和3年6月2日(木) 16時00分

閉会 令和3年6月2日(木) 16時55分

(2) 出席者等の氏名

出席者 教育長 高橋 清人
職務代理者 小野 雄基
教育委員 溝渕 有香
教育委員 前田 侯
教育委員 山内 美香

(3) 議場に出席した者の氏名

教育次長 右城 有紀
研修指導員 竹嶋 飛鳥
公民館長 泉 俊行(途中退席)

(4) 議事・報告

教育長 (高橋教育長挨拶)

ただ今より、定例教育委員会を開会します。(省略)

本山町教育委員会会議規則第6条の規定により半数以上の参加者で会議が成立します。

本日は委員全員が参加していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

続いて、本日の議事録署名人を選任します。小野委員、溝渕委員にお願いします。両人は同意願います。それでは続いて議事に入ります。

議事内容

議題・報告等

1. 学校訪問を終えて

高橋教育長 昨年度は、管理職のみとの懇談となったが、コロナ感染対策を図りながら全教職員との懇談となり、赴任されてきた方との顔合わせもでき、有意義であった。委員から感想等あればお願いしたい。

教育委員 どの学校もスムーズなスタートがきれていると感じた。先生方には健康に留意し、本町の子供たちのために頑張ってもらいたい。

厳しい家庭環境の子供や支援の必要な子供たちに対して、積極的に関わりを持つようとしている姿に好感が持てた。

大きな問題もなく、学習も集中して取り組んでいた印象がある。子供たちに自信をつけさせながら対応していた。

2. 令和2年度学校評価委員の報告について

竹嶋指導員 本町には、学校評価委員として岡谷先生(高知大)、前田委員、川村委員の3名にお願いし、外部からの評価でより良い保育・学校を目指している。

「学校関係者評価書」を配布し、評価内容を説明。協議確認した。

3. 教育委員会規則の改正等について

①本山町立大原富枝文学館規則及び教育委員会所管の施設の入館料免除規程の一部改定について

泉館長 大原富枝文学館規則の改定は、第6条の入館料の免除について、現行では入館料免除申請書を町教委に提出し承認を受けることとなっていますが、今回の改正で申請書の提出を不要とし、免除対象となる長寿手帳等を受付で提示することで免除できる規定にするもの。

入館料免除規程の改正は、第2条第4項の入館料免除申請書の提出時期を削除し、

関係書類の提示、確認を受けるものとするものである。

教育委員 県下の他の施設でも、このような取り扱いがあると聞く。問題はなく改正に賛成である。

高橋教育長 他に意見等ありませんか。意見等が無いようですので、本山町立大原富枝文学館規則及び教育委員会所管の施設の入館料免除規程の一部改正について異議はありませんか。

全教育委員 異議なし。

高橋教育長 異議なしですので、この規則、規程の一部改正は原案のとおり承認されました。

②本山町中央公民館「さくら図書室」運営規則の一部改正について

泉館長 第3条の開室時間を現行の10時から12時、13時から17時30分を10時から17時30分までとし、第7条の利用申し込み用紙（第1号様式）の見直しを行い、利用カード申込書と兼ねるものとし、新たに利用者にカードの発行を行うものである。両改正とも利用者の利便性を図るものである。

高橋教育長 意見等ありませんか。意見等が無いようですので、本山町中央公民館「さくら図書室」運営規則の一部改正について異議はありませんか。

全教育委員 異議なし。

高橋教育長 異議なしですので、この規則の一部改正は原案のとおり承認されました。

③本山町教育支援センターの管理運営に関する規則の制定について

高橋教育長 教育支援センターみらいの管理運営について、開所期間、対象者、支援内容、入所手続き等について定めるものである。適用は令和3年4月5日からである。

（規則案をもとに説明。）現在の入所者は、3名である。

高橋教育長 この規則の制定について意見等ありませんか。意見等が無いようですので、本山町教育支援センターの管理運営に関する規則の制定について異議はありませんか。

全教育委員 異議なし。

高橋教育長 異議なしですので、この規則の制定は原案のとおり承認されました。

4. その他

①7月2日開催の土長南国市町村教育委員会連合会研修会について

委員の参加確認。4名全員参加。

②6月6日、プラチナセンターで開催される廃藩置県150年巡回講座への参加要請。

③6月16日、吉野小学校の授業研究会の案内。県指定授業の「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」に基づくものである。

④教育委員より、社会教育の「町民総スポーツ」の事業について、参加チームも少なくなり見直し、検討が必要な時期に来ているのではないか。→公民館長にも伝え、社会教育委員で協議もしていきたい。

⑤7月30日の教職員研修会について、講師の関係上午前中の開催となる。講話とカリキュラム作成の2部構成で、1部の講演会については委員の参加をお願いする。定例教育委員会は予定通り同日の16時30分からとする。

教育長 その他、何かありませんか。

無いようですので、次回の委員会は、7月30日（金）16時30分からプラチナセンター研修室で行います。

以上で本日の教育委員会を閉会します。ご協力ありがとうございました。